

第三者評価結果

事業所名：うちゅう保育園 やました

A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画は、「保育所保育指針の5領域」「3つの柱」「幼児期に育て欲しい10の姿」の趣旨に沿って作成しています。園は、子ども達の様子・興味・関心に沿った計画を作成することに重視しています。なかでも保育理念「心技体のバランスを整えること」を目標に、成長過程における自分で歩く事、食べる事、身の回りの自立、生きていく上で基本となる事を年齢に合わせて促す計画を立てています。また、定期的に評価をおこない年度(2023年度)にあったこどもの特徴を捉えるように作成しています。年度末には保育に関わる職員の意見も取り入れ、施設長がまとめて作成をしています。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>各保育室は、園庭側に面して日差しが入り明るい環境になっています。保育室は温湿度計を設置し、夏場は日よけ対策をおこない、季節に合わせた環境を整えています。設備点検を毎月おこない、清掃時には破損個所の有無を確認し、布団は週一で天日干しをして安全と衛生管理に努めています。乳児は、日光を感じながら食事がとれるように窓側にテーブルを配置しています。幼児は給食を合同で食べ、おやつは保育室横のウッドデッキで食べる事もあります。ひるね前は、絵本の読み聞かせをして心地よく眠る環境を整えています。また、こどもの様子に合わせてリラククスコーナーを作り、落ち着いて過ごせるよう環境を整えています。手洗い・トイレは明るいピンクの壁紙で、こどもがトイレに進んで行きたくなるような壁面装飾を、必要に応じて貼っています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>こどもの様子が気になる場合は、園長に相談しており、園長も定期的に保育の様子を見るよう努めています。発達の個人差は、発達記録を作成し把握しています。保育者は、こどもに対して否定的な言葉掛けを減らす為に保育環境を見直し、こどもに合っているかを確認するように心がけています。こどもの欲求を受け止める際は、こどもの言葉に耳を傾け尊重できるように努めています。具体的に「散歩に行きたくない」と伝えてきた時は、園内で残っているクラスと合同保育、もしくは園長が対応するようにしています。保育者は、自我の芽生えを受け止める保育に努めており、短い言葉で分かりやすく伝えるようにしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>職員は、こども一人ひとりの発達や意欲に合わせ、身の回りの自立を促し、小さな成長に気づけるように努めています。乳児は、連絡帳で生活リズムを確認し、気になる点は保護者に口頭で確認しています。トイレトレーニングは、家庭から進めてもらい様子を聞き取り、園での様子も伝え連携を図っています。ひるねで眠くない子は、布団に横になって休めるように促し、早く起床した子は、別室で絵本を読むなど落ち着いて過ごせるようにしています。食事での自立は、発達過程を保護者に丁寧に伝え、必要に応じてアドバイスに努めています。また、発達に合わせて生活習慣が身につくよう、繰り返し言葉がけをして促しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>自由遊びの際は、こどもが好きな玩具を選べるようにコーナー遊びの環境を整えています。夕方保育は、園庭遊びがメインになっており、園庭か室内遊びのどちらかを選択でき、園庭に行きたくなれば自由なタイミングで園庭遊びに参加しています。室内では、マット、跳び箱など身体を動かせる環境を整えています。各学年で花や野菜を育て水やり・収穫などの活動に、積極的に参加しています。昨年度は、カブトムシを羽化するまで育て、こどもが世話をするなどの活動をおこなっています。また、夏場におこなった縦割り保育が、こどもの主体性を育てる機会となった事から、再度縦割り保育に取り組んでいます。こども同士の人間関係が育まれるよう、保育者は答えを直ぐに言わずこどもの思いを尊重し、寄り添うように努めています。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 0歳児では、担任保育者と愛着関係を深め安心して過ごせる事をねらいにし、関わりをもつように努めています。室内では、クッションマットを敷いて、転倒の際の安全面に配慮しています。食事では、こどもが自分で食べたい意欲と、五感を育てる為に手づかみ食べを促しています。睡眠は、一人ひとりのリズムに合わせるようにしています。戸外では、心身の発達を促す為に探索活動を取り入れ、安全に配慮しながら、手で触れる体験を大切にしています。保護者とは、家庭での様子を連絡帳でやりとりし、気になる様子があれば、送迎時に口頭で確認するように取り組んでいます。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園庭では、2歳児が育てた花や野菜があり、成長する過程を観察し、水やりなどができる環境を整えています。また、園庭にある固定遊具は、こどもが選択し自発的に活動できるようにしています。夕方の園庭遊びでは、幼児クラスと一緒に遊び、異年齢での関わりをもてる環境を作っています。友だちとの関わりで、自我のぶつかり合いが見られた時は、こども同士のやり取りを経験と学びの場と捉え、見守るように努めています。トイレトレーニングでは、園での様子を具体的伝え、連絡帳に写真を添付するなど保護者がイメージしやすいような援助に取り組んでいます。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> こどもが興味、関心をもった疑問に対して、自ら調べて発見ができるように図鑑や資料を用意するなどの環境を整えています。また、制作活動では、好きな材料を選び、完成した作品を使い友だちと関わりをもって遊びの展開が広がる環境づくりに取り組んでいます。観察日には、園庭でおままごとや落ち葉拾いをしたり、夏に育てた朝顔の蔓で作るリース飾りの材料を収穫をしたり、マットを広げて寝転ぶなど、こどもが主体的に好きな遊びを選択して楽しんでいる様子が見られました。保護者には、こどもの育ちについてのエピソードを個人面談、保護者会で共有し共感を図っています。また、ドキュメンテーションでも発信しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 現在は、障がいがあり特別な配慮を必要とする子は在籍していませんが、以前、配慮が必要と思われる子に対しては、個別の指導計画を作成、計画に基づき保育をおこなっていました。中区子ども家庭支援センターとは、必要に応じて相談、連携をとる体制を整えています。また、集団生活において配慮が必要と思われる子には、こどもの刺激物となる環境を減らし、保護者とも定期的に面談をおこなっています。職員は、積極的に障がい児保育に関する研修に参加し、どの職員が関わっても同じ対応ができるように周知を図っています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 晴天時は、早い時間で幼児クラスの園庭活動を取り入れ、夕方は、乳幼児の合同保育で外気に触れて遊べる環境を整えています。室内での合同保育では、コーナー遊びを設定し、じっくり遊びこめる環境を整えています。その中で情緒が不安定なこどもは、無理に集団遊びはおこなわず、安心できるまで保育者との関わりをもつようにしています。延長保育では、水分補給をおこなっており、0歳児は必要に応じてミルクの提供をおこなっています。こどもの状況についての延長時の引継ぎは、書面の引継ぎ表に記入し共有しています。その他は、タブレットや昼礼の口頭にて、必要事項の周知に取り組んでいます。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | b |
| <p><コメント> 年間指導計画の中に、就学に向けての取り組みが記載されています。秋の運動会以降には、おひるねを徐々に無くし就学に向けた生活リズムを作っています。また、教育プログラムの「こくご」で学習意欲を高める環境を整えています。今年度は、幼保小の連絡会に参加し、小学校との交流を図る計画が予定されている段階です。保護者には、就学に向けての資料を配布をしています。こどもが就学した際に困り事があると予測される時は、保護者に伝え就学後のフォロー体制の有無の確認を保護者がしていくなどのアドバイスにも取り組んでいます。保育所児童保育要録を担任が作成し、園長が最終確認して提出しています。</p> | |

| A-1-(3) 健康管理 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>健康に関するマニュアルは、法人看護師が作成しており、定期的に指導をおこなっています。担任は登園時に視診、触診をおこなっています。子どもの体調に変化があった時は保護者の緊急連絡先へ連絡、またアプリから写真付きで様子を伝えるなどをおこなっています。予後の確認は、登園時に口頭で確認し、欠席が長引いている場合は電話確認をおこなっています。既往歴は一覧表にして事務所へ掲示し周知しており、予防接種はアプリや口頭で聞き取り、児童健康台帳に記載しています。SIDS(乳児突然死症候群)チェックは、重要性を定期的に園長から職員へ周知し、正しくおこなわれているか園長が見回って安全面に努めています。保護者には、運営規定に情報提供として記載して周知を図っています。</p> | |
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>健康診断は年2回、歯科健診は年1回おこなっています。結果は、児童健康台帳、歯科健診審査票に記録しており、特記事項を一覧にして、職員間で周知をしています。歯科健診の際に、幼児クラスは歯科衛生士が、直接歯磨き指導をおこなっています。また、咀嚼が弱い子には、噛む力を促すメニューの提供や食育をおこなっています。特記事項がある場合は、送迎時に保護者へ口頭で伝えています。また、歯科健診で受診が必要な場合には、書面にて結果を配布し、内容に応じて受診を促しています。</p> | |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>アレルギー疾患がある子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って対応しています。園では、アレルギーの有無に関わらず、卵の提供はおこなっていません。アレルギー児の配膳時には、口頭、指差し確認のダブルチェックをおこない、着席してから提供し、その後に通常食の配膳をおこなうなどの安全面に配慮しています。子ども達には、アレルギーにより食べられない食材がある事を伝え、自分の食事以外は、触らない事を伝えています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患について必要な知識や情報を周知・共有しています。</p> | |
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>食育計画は、栄養士が作成し施設長が確認をしています。計画内容では、楽しく食べる事、様々な食材に触れることを大切にしています。食育では、野菜栽培をおこない育てた野菜を収穫、調理しています。また、苦手な野菜の成長過程を見て関心を持つ環境を作っています。食器は、発達に合わせて形状を変える工夫をしています。提供する量は、区の基準に合わせていますが、子どもの体調や、食べられる量を加減するなど配慮しています。栄養士は、定期的に子どもの咀嚼や口の動き、食事の様子を確認しています。また、毎月の給食だよりの発行をしており、発達に必要な内容に特化した特別号も作成しています。</p> | |
| <p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>一人ひとりの発達や咀嚼に応じて、食材の大きさを調整して提供しており、体調に合わせて食材の代替えなどをおこなっています。喫食状況や残食は、保育者と栄養士が連携し把握、朝礼ノートに記録しています。献立は、旬の食材や行事を連想するような内容にし、目でも楽しめるように工夫しています。観察日には、収穫した食材を子どもが調理室まで運ぶなど、調理員と交流している姿が見られました。職員は、食事用のエプロン、三角巾で介助をおこない、盛り付けられた食事を運ぶ番重は、配膳台、空いているテーブルに置くなどの衛生面に配慮しています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 家庭とは、アプリの連絡帳を活用しドキュメンテーションや園での様子を配信し、共有しています。0,1歳児は、こどもの様子を毎日配信する事で、育ちの共有を図っています。年に2回の保護者会を実施、日々の様子をスライドショーで伝え、保育内容やこどもの育ちの共有をおこなっています。また、園だよりや運営規定に関する注意事項の再確認をおこなうなど、園生活で必要を思われることを伝えていきます。個人面談で得た情報は、朝礼ノート、昼礼にて周知しています。保護者会での質問や意見、情報提供があれば議事録に記載し職員間で共有を図っています。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 保護者からの意見や相談が合った場合は、文面記載や口頭にて答えています。園では、保護者発信で動くのではなく、求められている事に気づき、園サイドから早めに動くことを大切に取り組んでいます。相談がしやすい雰囲気をもつように心がけており、悩んでいる様子がみられた際は、声掛けをして保護者との信頼関係を築く取り組みをおこなっています。保育者は、専門性を活かし、こども一人ひとりの発達を促す取り組みを、保護者に発信するように努めています。保護者からの相談内容によっては、子ども家庭支援センターと連携や、療育センターの専門機関からアドバイスを受ける取り組みをおこなっています。</p> | |
| <p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> | a |
| <p><コメント> 虐待等権利侵害の疑いを見逃さないために、入園前個人面談で確認をしています。保育者は、こどもや保護者の様子を、気をつけて見るようにし、虐待の兆候が疑われた場合は、園長に報告して、文書に記録し職員間で周知を図っています。状況に応じて中区子ども家庭支援課、児童支援課へ報告しています。職員は、虐待防止マニュアルを周知し、人権擁護に関する研修や自己評価にて理解を図っています。また、年度初めに園長から人権擁護についての全職員で周知に取り組んでいます。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| <p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> | b |
| <p><コメント> 職員は、自己評価を年度毎に実施し、毎月クラス会議で保育の振り返りを取り組んでいます。研修で得た知識を報告書にて共有しています。園は、研修を受けた職員による園内研修の実施や、自己評価における職員間での学びの方法を検討している段階です。保育での振り返りで、実践できなかった内容は、保育者自身の学びへと繋げて前向きに捉えていけるように取り組んでいます。また、姉妹園研修の実施や、保育者自身が本物に触れ体験する音楽研修、可能な範囲での近隣保育園との交流会、見学など多岐に渡った研修を計画しており、保育の改善や専門性の向上に取り組む姿勢が見られました。</p> | |